

木津川市長 河井 規子 様

木津川市行財政改革推進委員会

会 長 澤 井 勝

外部評価に対する令和2年度中間報告について

「第3次行財政改革行動計画（2018～2022年度）の進捗状況」について、当委員会において令和2年度の評価対象として決定した4つの項目に対して、令和2年10月6日と11月20日の両日、当委員会を開催し外部評価を実施しました。

評価にあたっては、対象項目にかかる市の評価に対して、提出された資料に基づき、「有効性」、「効率性」、「市民満足度」、「適切なプロセス」の4項目を基軸とし、進捗状況に応じて、「定量」及び「定性」といった幅広い観点等から、担当課ヒアリングを通じて総合的に判定したものです。

ここに、当委員会の評価結果について、下記のとおり報告しますので、今後の行動計画の進捗に最大限に反映させ、更なる改革に取り組んでください。

記

■ 外部評価結果

担当課	項目	市が決定した評価	市が決定した評価に対する委員会の評価
社会教育課	No. 66 外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）	概ね進捗	過大な評価
こども宝課	No. 83 保育所等利用者負担額の見直し	進捗に課題あり	妥当な評価
人事秘書課	No. 14 定員適正化計画の策定	良好に進捗	過大な評価
指導検査課	No. 88 入札・契約制度の適正運用	評価なし (集約項目)	適当

第3次木津川市行財政改革行動計画の進捗状況に対する市の評価に対して、提出された資料に基づき、所管部局から聴取し外部評価を実施した結果について、中間報告を行うにあたり次のとおり意見を付します。

□No. 66 外郭団体の見直し（緑と文化・スポーツ振興事業団）〔社会教育課〕

市が決定した評価である「概ね進捗」に対して、当委員会としては、「過大な評価」としました。

当事業団は、公益財団法人としての役割を果たすため、緑化の推進、文化・スポーツの振興に寄与するとともに、公共施設の指定管理を担ってこられました。定款に基づく事業や収益事業において、活動実績や利用者が限定されるなど、公益財団法人として十分な活動成果が得られているとは言えないのではないかと考えます。

これは財務状況においても明らかであり、経費削減に取り組まれているものの、平成28年度以降、3期連続で赤字を計上、基本財産の一部を取り崩さざるを得ない厳しい状況下にあり、特に収益の50%以上を市の指定管理料収入が占めている現状を踏まえると、今後、更なる経費削減と自主財源確保による収益の改善が見込めなければ、事業団が存続できない可能性が危惧されます。また、指定管理施設の利用が特定の事業に限られており、広く市民が利用できるよう活動内容の見直しや広報・宣伝活動等に工夫が必要であるなどの課題が見受けられます。

担当課としては、公益財団法人としての事業内容を精査し、定期的な協議を設けるなど定款に基づく事業の運営に向けた助言や指導等を継続して取り組んでいるとのことですが、現状の取組としては決して十分とは言えず、事業団による更なる経営改善努力はもとより、出資者である市としても、より深く事業団の運営に関わるなかで、既成概念を払拭し、公園都市緑化協会等他団体との整理統合などを含め、さらに踏み込んだ見直しに取り組まれることを強く願います。

□No. 83 保育所等利用者負担額の見直し〔こども宝課〕

市が決定した評価である「進捗に課題あり」に対して、当委員会としては、「妥当な評価」としました。

利用者負担額の見直しについての調査・分析が進められ、検討案がまとめられたことを評価するとともに、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化を受け、見直しが見送られたことはやむを得ないものと考えます。今後、3号認定の負担額を国基準に合わせていくか、現行の利用者負担額（国基準の7割程度）を維持する、もしくは一定の引上げを行うかが焦点となりますが、市が掲げる「子育て支援No.1のまち」としての施策の充実と市の財政状況とのバランスや、他団体の動向などを適切に見極めながら引き続き検討を進めてください。

また、市の財政負担軽減の観点から、公立保育所民営化等実施計画を着実に推進することに加え、公立幼稚園のあり方を検討するなど、幼保が一体となった取組みが進められることを期待します。

なお、負担額の見直しや民営化等の推進にあたっては、利用者へのコスト意識の喚起も重要であり、保護者理解を得られるよう適切な情報発信と丁寧な説明を行ってください。

□No. 14 定員適正化計画の策定 [人事秘書課]

市が決定した評価である「良好に進捗」に対して、当委員会としては「過大な評価」としました。

これまで人口増加等に伴う様々な行政需要に応えながらも類似団体を下回る職員数を維持してきたなか、更なる人件費の抑制による財政負担の軽減に向け、令和5年度までに41名の削減を目標とする定員適正化計画を策定したことは、評価します。

一方で、定員管理の対象は一般職の常勤職員（再任用フルタイムを含む。）とされており、他団体への派遣職員や会計年度任用職員等が含まれておらず、これらを含めた定員管理と総人件費の削減目標が明確にされていない。また、世代間や男女間での職員数の不均衡によって、長期的な組織運営に必要な人材が確保できるのかといった課題に対して、有効かつ具体的な対策がヒアリングを通じて確認できなかったことから、「良好に進捗した」とは言えないと判断したものです。加えて、今後予定される公立保育所民営化等実施計画の見直しによって、定員適正化計画の進捗に影響を及ぼすことも懸念されます。

こうした課題等を踏まえ、更なるAI-OCR・RPAの導入や公立保育所の民営化等を推進するとともに、職員の能力向上に資する人材育成に積極的に取り組むことで、限られた資源を最大限に活用した質の高い行政サービスの維持・充実と、効率的な組織・業務体制の構築が図られることを期待します。

なお、ヒアリングにおいて、国の定員管理調査に基づき、定員適正化の対象を定めたとの説明がありましたが、対象職員の削減を進めても、対象外職員の増加に置き換えられれば、職員全体での削減にはつながらないことから、全体としての削減目標を設定・公表していくことが望ましいと考えます。併せて、将来を見据えた組織体制の構築、年齢と男女構成の平準化、有効な人材育成の手法等についても、新たなアプローチによる検討を進め、実効性のある計画としてください。

□No. 88 入札・契約制度の適正運用 [指導検査課]

集約項目であり市の評価は行われていませんが、当委員会としては、取組みは「適当」であると判断しました。

入札事務については、概ね適正に処理されていると認められます。より適正で的確な入札・契約制度となるよう次の点に留意しながら改善に努めてください。

まず、最低制限価格帯での落札が多いことに加え、京都府及び府内15市において競争入札平均落札率が低く、同価のくじ引きも多いなどの課題が見受けられます。より一層の透明かつ適正な入札執行に向け、入札等監視委員会の設置による原因追及や、予定価格の事後公表の検討が必要と考えます。

次に、総合評価落札方式について、事務量及び入札期間の増大や導入効果が期待できないなどの課題から、平成25年度を最後に実績がないとのことですが、同方式は、価格のみならず、安全性・成果品質・社会的要請（環境配慮、福祉、男女共同参画、ハラスメント対策、働き方改革等）を満たしているかを総合的に判断することにより、事業者の育成や労働環境の改善を促す側面もあることから、対象範囲を拡大するなど、本格的な実施に向けた検討を進められたい。

最後に、近隣自治体で入札に係る不祥事が発生していることから、引き続き担当職員の法令遵守の徹底及び不正行為の防止対策に努めてください。

以上